

「販売名変更」のご案内

指定医薬品 処方せん医薬品
セフェム系抗生物質製剤

ノイセフ®静注用

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「医薬品関連医療事故防止対策の強化・徹底について(平成16年6月2日付薬食発第060209号)」に基づき、製造販売元(サノフィ・アベンティス(株))では、セフェム系抗生物質製剤「ノイセフ®静注用」の販売名変更に向けた諸手続きを進めてまいり、この度、販売名変更品が薬価基準に収載されました〔厚生労働省告示第649号(平成18年12月8日付)〕ので、下記に概要をご案内申し上げます。今後とも引き続きご用命賜りますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

敬白

記

1. 変更の概要:

* 薬価基準収載(厚生労働省)コードやJANコード等、各種コードが新規付番となります。

販売名		現行品	販売名変更品
		ノイセフ®静注用	ノイセフ®静注用1g
薬価基準	規格単位	1g1瓶	1g1瓶
	薬価(円)	1,123	1,123
承認年月日		平成2年3月30日	平成18年8月9日
承認番号等		20200MZ00016	21800AMX10716
薬価基準収載医薬品コード		6132423F2030	6132423F2049
薬価基準収載年月日		平成2年5月25日	平成18年12月8日
レセプト電算処理システムコード		646130328	620004715
HOT番号(処方用HOT(7))		1110807(変更ございません)	
基準コード(HOT(13))	10瓶	1110807010101	1110807010102
JANコード	10瓶	4987-060-00466-6	4987-060-00649-3
ITFコード	10瓶	1-4987-060-00466-3	1-4987-060-00649-0
経過措置満了日		平成19年8月31日	

2. その他:

- ①販売名変更品は順次出荷とさせていただきます。尚、表示変更の内容や出荷開始時期等につきましては、後日、詳細をご案内させていただきます。
- ②現行(旧名称)品は、販売名変更品の薬価基準収載と同日付で経過措置品目に移行いたしました〔厚生労働省告示第650号(平成18年12月8日付)〕。